

1. 件名：日本原子力研究開発機構大洗研究所特定廃棄物管理施設における令和4年度定期事業者検査報告（開始時）についての面談

2. 日時：令和4年6月13日（月） 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所環境保全部廃棄物管理課長 他3名

安全・核セキュリティ統括部安全管理部施設保安管理課マネージャー 他1名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所特定廃棄物管理施設（以下「廃棄物管理施設」）の令和4年度定期事業者検査報告（開始時）に関して、以下の報告があった。

- ・廃棄物管理施設の令和4年度の定期事業者検査は、令和4年6月15日から令和5年3月31日までの予定で実施する。
- ・令和3年度の定期事業者検査において、定期事業者検査成績書における所見及び処置すべき事項はなく、令和4年度に反映しなければならない事項はない。
- ・線量等量率・放射性濃度測定検査など、保全重要度の見直しに伴い、定期事業者検査の検査項目から保安記録確認検査へ移行した検査項目がある。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・令和4年度の定期事業者検査計画については了解した。
- ・保全重要度の見直しに伴い、保安記録確認検査に移行するとして定期事業者検査の検査項目から除いた検査項目について、定期事業者検査は、一定の期間、技術基準へ適合している状態を維持するかどうかを判定する方法で行わなければならないことから、その適切性について整理すること。

○原子力機構から、了承した旨回答があった。

6. その他

資料：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の特定廃棄物管理施設定期事業者検査の開始報告について

以上